

長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針

1 趣旨

日本の急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、平成 26 年度にまち・ひと・しごと創生法が施行された。

当市においては、平成 7 年頃までは 33,000 人前後で人口が推移してきたが、平成 24 年には 29,000 人を切り、まもなく 28,000 人をも割り込む状況にある。かつてない急激な人口減少の時代を迎えており、人口減少の抑制、地域経済の活性化、活発な地域づくりなどにより、しあわせを感じられるまちづくりが喫緊の課題となっている。

このような課題を解決していくため、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国や県の戦略等を勘案しながら、当市の現状を踏まえて、長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する。

2 策定内容

(1) 長井市人口ビジョン（人口ビジョン）

当市の人口の現状と将来の姿を示すことにより、人口問題に対する認識を共有し、進むべき将来の方向を示す長期的な人口ビジョンとして策定する。

(2) 長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略（総合戦略）

長井市人口ビジョンを踏まえて、将来にわたって活力ある地域を維持していくため、市民が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出等を総合的かつ計画的に実施するための計画として、総合戦略を策定する。

策定にあたっては、長井市第五次総合計画の内容と整合性を確保する。

3 対象期間

(1) 人口ビジョン

平成 52 年までを対象とする。

※国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口が 2040（平成 52）年までとなっているため。

(2) 総合戦略

平成 27 年度から平成 31 年度まで（5 か年間）

※国の総合戦略に合わせる。

4 重点検討項目

長井市第五次総合計画の重点戦略及び国の総合戦略における基本方針を踏まえて、総合戦略を検討する際に、特に重点的に検討していくべき項目を次のとおり設定する。

- (1) 地域資源活用や分野連携による産業の振興
- (2) 新しいひとの流れ（移住・定住）の促進
- (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての環境整備
- (4) 時代に合った市街地の形成と既存ストック管理
- (5) (1)～(4)の項目におけるリーディング・プロジェクトの設定

5 策定体制（別紙1）

(1) 長井市振興審議会

総合戦略の策定にあたり、第五次総合計画との整合性の確保や市民・関係団体からの意見を反映させるため、総合計画の策定や進行管理を行う長井市振興審議会において、総合戦略等の案に基づき審議を行う。

(2) 長井創生会議

総合戦略の策定にあたり、将来の長井の姿をより具体化していくため、産業界・行政機関・教育機関・金融機関等の有識者で構成する長井創生会議を設置する。

(3) 長井市創生総合戦略本部

総合戦略に全庁横断的に取り組むため、市長を本部長とする長井市創生総合戦略本部を設置する。人口ビジョン・総合戦略の策定や戦略の推進、検証を行う。
本部のもとに幹事会を置き、本部所管事項について詳細を検討する。

6 策定期間及びスケジュール（別紙2）

平成27年9月までの策定を目指す。

7 その他

(1) 策定過程への市民参加機会を確保するため、人口ビジョン・総合戦略の骨子及び素案が作成された段階で、市報や市ホームページを用いて広く市民に公表し、意見を募集する。

(2) この策定方針に定めるもののほか、策定に関し必要な事項は、別に定めるものとする。

長井市まち・ひと・しごと・創生総合戦略 策定体制

(庁内組織)

長井市創生 総合戦略本部

- 本部長:市長 副本部長:副市長
- 本部員:教育長、総務参事、厚生参事
産業参事、建設参事
総合政策課長、総務課長、
財政課長、地域づくり推進課長
- 人 数:11 人
- 役 割
 - ・人口ビジョン及び総合戦略の策定
 - ・総合戦略の推進
 - ・総合戦略の実施状況の検証

幹事会

- 幹事長:総務参事
- 構成員:関係各課長
- 人 数:10 人程度
- 役 割
 - ・本部が定める検討事項について、詳細を検討する。
 - ・必要に応じて、事項別に分科会を開催する。

各課等

調整

事務局
総合政策課

報告

意見

議 会

経過公表・パブコメ

意見

市 民

(庁外組織)

長井市 振興審議会

- 構 成:条例に基づく委員で構成。
- 役 割
 - ・人口ビジョン及び総合戦略に関する事項について審議する。
 - ・総合戦略と第五次総合計画との整合性を確認する。
 - ・総合戦略の推進状況に対して意見を述べる。
- 人 数:18 人

意見・提案

長井創生会議

- 構 成:産学官金労言などの分野のメンバーで構成。
- 役 割
 - ・人口ビジョン及び総合戦略に関する事項について、意見や提言を述べる。
- 人 数:10 人程度

相談

情報提供・助言

【アドバイザー】

内閣府地域活性化伝道師
関 幸子 ほか

(別紙 2)

■総合戦略策定作業スケジュール

	長井市創生 総合戦略本部／幹事会	その他 庁外関係	地域再生計画関係
5月	5/20 第1回本部会議 ○策定作業について ○重要検討項目整理	5/28 第1回振興審議会 ○委嘱状交付 ○諮問 ○総合戦略等について	
6月	6/上 第1回幹事会 ○策定作業について ○重要検討項目整理 6/下 第2回幹事会 ○人口動向・展望について ○総合戦略骨子案について	6/中 有識者との意見交換 (長井創生会議①) 6/下 議会報告/意見聴取①	
7月	7/中 第2回本部会議 ○人口ビジョン案について ○総合戦略骨子について 7/下 第3回幹事会 ○重要検討課題について ○総合戦略案について	7/上 市民説明会 市民意見募集 7/下 有識者との意見交換 (長井創生会議②)	7/上 地域再生戦略交付金 (地域再生計画策定事業) 交付決定(内閣府→市) ○事業期間: 決定日～1/末
8月	8/下 第3回本部会議 ○総合戦略案について	8/26 第2回振興審議会 ○人口ビジョン案について ○総合戦略案について → 答申	8/上 地域再生計画策定事業 支援業務委託事業者の 決定 8/中 計画策定のための 調査事業等開始
9月	9/上 第4回幹事会 ○総合戦略案について 9/下 第4回本部会議 ○ <u>人口ビジョンの決定</u> ○ <u>総合戦略の決定</u>	9/中 パブリックコメント 9/下 議会報告/意見聴取② 有識者との意見交換 (長井創生会議③)	9/下 地域再生協議会の設立
10月	10/上 公表		